

豊明市行政評価制度「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有・無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	相談支援体制の充実事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	障害福祉担当係長 石川順一
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	障害者・障害児福祉	コード	2 2 3
					単位施策(中)	相談機能の充実	コード	2 2 3 4
	項	社会福祉			単位施策(小)	相談支援体制の充実	コード	2 2 3 4 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者及び障害者を介護する方		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	障害者の方はその発症期に最もトラブルが多く、介護者も対応に苦慮する場面が多いと思われます。そこで、平成18年10月から相談支援事業を立ち上げ、障害者や介護者に適切なアドバイスをする。			
1-5 事務事業の内容	相談支援事業は身体障害に関するものを地域福祉サービスセンター(社会福祉協議会内)に、知的障害に関することは地域生活支援センター「ファイン」に委託し、精神障害に関することは市役所社会福祉課及び、地域活動支援センター「柏葉」、「エポレ」に委託して実施する。また、処遇困難ケースを中心として地域自立支援協議会を設置して、検討を行う。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	各事業者に委託するとともに、市役所でも定期的に相談が受けられるように検討した。	障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスが多様化したことに伴い、相談事業の重要性が増した。		平成18年9月に実施したアンケート調査によれば、福祉サービスのことを相談できる人がいない障害者が5割強います。	
	平成19年度	相談支援事業所の職員による定期相談を毎月1回市役所で実施した。また、医師による精神障害に対する相談も実施した。	"		"	
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	定期相談事業の実績件数		70(件)	100(件)	毎月実施する障害者の定期相談事業の年間実績値(精神障害者の医療専門相談も含む)

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(件)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	0	7								
	人件費 c(千円)	0	60								
	合計コスト d(b+c)(千円)	0	22								
	単位コスト d/a(千円)	当たり	1件当たり11.7	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 平成19年度以降実施。(活動実績には、定期相談の件数、直接事業費は医療相談に係る経費、人件費は定期相談に係る職員の人件費3,200円×件数を計上予定)

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)			7(件)								
後期目標値に対する達成度(%)			7.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	単年度 担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			B								

- 4段階評価結果
- | | | |
|--------------------------------|-------|--------------------------------|
| A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する | 判断の基準 | 必要性(必要な事務事業であるか) |
| B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 | | 公共性(公が実施する意味があるか) |
| C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 | | 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) |
| D : 事務事業の廃止が相当 | | 効率性(結果に至る活動に無駄はないか) |
| | | 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) |
| | | 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか) |

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	障害者自立支援法では福祉サービスが多様になった分相談事業の重要性は増している。	地域自立支援協議会を設置し、処遇困難ケースへの対応や障害者の就労、療育等についての支援のあり方を検討する。	地域生活支援事業の相談支援事業として位置づけ、各事業所の相談員が集まり、地域自立支援協議会設置について準備をした。
平成19年度	市役所での定期相談よりも、訪問等による相談の重要性が増している。	地域自立支援協議会での個別検討に加え、就労や療育に関する個別事項についても取り組んでいく。	地域自立支援協議会を設置し、個別支援や就労、精神障害や療育について検討する場とした。
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	-	
平成19年度	B	相談件数の増加を図り、相談支援体制を構築すること。
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		